

八王子駅南口 集いの拠点 整備基本計画

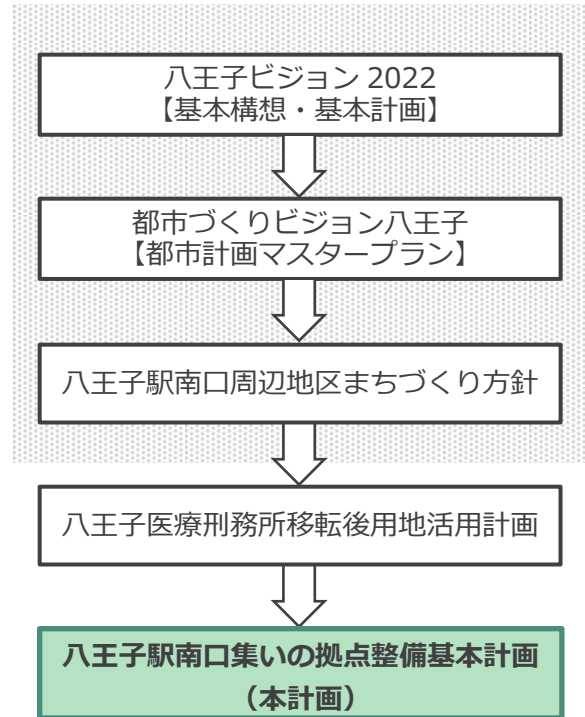
【概要版】



平成 31 年 (2019 年) 3 月
八王子市

1. 計画の位置づけ

- ・本計画は、「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」において位置づけた「集いの拠点」の活用区域・機能・規模・運営、事業手法等の基本的な考え方を、集いの拠点の整備・運営に民間事業者等の提案・工夫を活かせることを想定し、示したものです。
- ・八王子医療刑務所跡地(以下、「本用地」という。)を取得する際に国に示す計画でもあります。
- ・集いの拠点整備にあたっては、民間事業者等の提案や創意工夫を活かせる余地を残すよう留意します。
- ・「新郷土資料館基本構想・基本計画」及び「図書館サービスの基本的な考え方(中間まとめ)」において整理された施設のあり方を踏まえ、本計画に反映しています。



本計画の位置づけ

2. 八王子医療刑務所移転後用地活用計画

平成 28 年 3 月に策定した、本用地の活用の考え方、導入施設等について整理した計画です。

活用の方針

- ・「QOL^{※1}が高まること」、「サードプレイス^{※2}を提供すること」を目指す

※1…物質的だけでなく精神的な豊かさを含む、生活の質

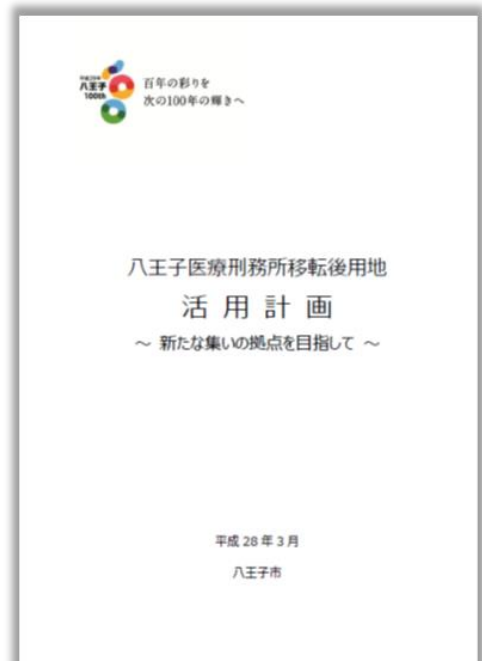
※2…自宅、職場(学校)と異なる、居心地の良い第三の居場所

将来イメージ

- ・学びと交流が 次の 100 年をつくる
「まちに開いた 新たな集いの拠点」

導入施設

- ・防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- ・次の 100 年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」
- ・学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」



八王子医療刑務所跡地移転用地活用計画

3. 整備目的、利用者像

整備目的

- ・ 現代社会において、自宅でも、学校・職場でもない、居心地の良い第三の居場所「サードプレイス」の重要性は、全国的に高まりを見せており、市の将来を見据え、新たなニーズである「サードプレイス」を提供することが、集いの拠点の整備目的です。
- ・ 市民の皆さまに、自分たちの施設として気軽に利用していただくことで、人と人のつながりが生まれ、サードプレイスが実現し、そして、また訪れたいくなる、この好循環を生み出していきます。
- ・ 長期的には、集いの拠点を利用することがライフスタイルとなったり、ここで得た学びや交流がまちへの愛着やシビックプライドを醸成したりすることによる、市民力・地域力の向上や将来の定住人口の維持も重要な整備目的です。



サードプレイスのイメージ

利用者像

- ・ 多世代が集い・交流する場所として、幅広い市民の利用が大前提ですが、次の100年に向けて、若年層（20～30代）の利用促進も重要と考えます。

4. 整備コンセプト

八王子のシンボル・ブランドへの貢献

- ・ 八王子のシンボルのとなる施設内容及びサービス内容の実現
- ・ 長く愛される拠点施設となるよう八王子市の歴史的特色を継承する
- ・ 防災拠点としての整備による、安心・安全の生活環境への貢献

複合性・多様性の確保

- ・ 導入される機能の相乗効果と、波及効果による、新たな価値観・ライフスタイルの創出
- ・ 幅広い市民に多様な過ごし方を提供・提案できる複合施設としての整備
- ・ 市民も含めた多様な主体が積極的に運営参画できる体制の整備

可変性・継続性の確保

- ・ 時代にあわせて、市民サービスを提供していくことのできる施設利用と事業手法の採用
- ・ 官民連携も視野に入れた、効果的な運営体制の構築
- ・ 施設運営・にぎわい形成に市民・事業者等が参画できる空間を整備

5. 活用区域

基本的な考え方

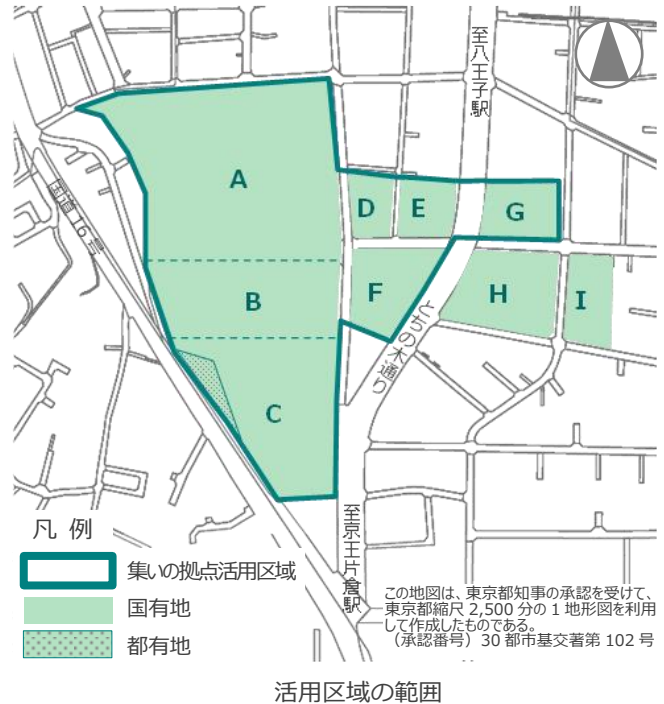
- ・ 集いや交流の創出・促進に必要な区域とし、ソフトを重視した運営に必要な機能（広場、建物、駐車場等）を配置できる区域とします。

集いの拠点の活用区域

- ・ 活用区域は、右図の A～G の区域（約 50,000 m²）とします。

集いの拠点として活用しない区域

- ・ H・I は、本用地が 100 年以上にわたり公共的に活用されてきた経過を踏まえ、公共公益的な施設の誘導に向けて検討します。



6. 施設配置

基本的な考え方

- ・ 活用区域全体を「みんなの公園」とします。
- ・ 「歴史・郷土ミュージアム」、「憩いライブラリ」、「交流スペース」は、一体の複合機能施設として用地 A～C に配置します。
- ・ 用地 D～G は、集いの拠点の整備効果や利便性を向上するためのプロムナードや駐車場を配置します。
- ・ 設計や管理運営に民間事業者の創意工夫を活かす余地を残すため、施設配置はこの計画では決定しません。



プロムナードのイメージ

7. 全体イメージ ～ 次の100年をつくるみんなのサードプレイス ～

- ・ 集いの拠点は、防災機能を備えた公園の中にある、学びを支える「歴史・郷土ミュージアム」、「憩いライブラリ」と、交流を促す「交流スペース」が一体となった複合機能施設です。
- ・ 学び、交流、防災の3つ機能を備えた「サードプレイス」を目指します。

学び機能

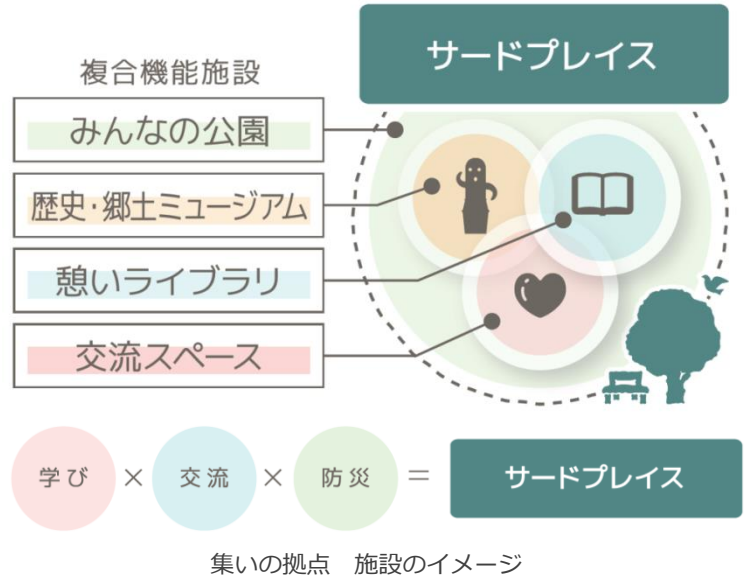
- ・ 地域資源、図書等のコンテンツ、体験等を通じた学びを提供

交流機能

- ・ 利用者同士や家族・仲間とのつながりを生み・育む交流を提供

防災機能

- ・ 一時的な避難や災害支援活動を支える防災性を提供



- ・ ここでは、体験型の学び、つながりを生み出す交流、災害時に備える防災性を提供し、QOLを高め、拠点全体が居場所となるよう工夫します。
- ・ 多くの方が訪れることで、自宅、職場（学校）と異なる、多様な出会いや創造的な交流が生まれ、コミュニティの核となり、「次の100年をつくるみんなのサードプレイス」になることを目指します。



8. みんなの公園 ～ つながりと魅力をつくりだす まちのシンボル ～

- ・ まちの貴重なみどりの中で、イベントができる広場があり、誰もが、ゆったりと心地よい時間を過ごせる防災機能がある公園です。

集い・交流機能

- ・ 花や緑のなかの心地よい時間や交流を促すイベントがある

レクリエーション機能

- ・ 健康づくりの機会や子どもの遊び場がある

景観形成機能

- ・ まちとつながる美しい景観や四季を楽しむ景観がある



みんなの公園のイメージ

防災機能

- ・ 一時的な避難スペース等、災害時の備えがある

参考事例



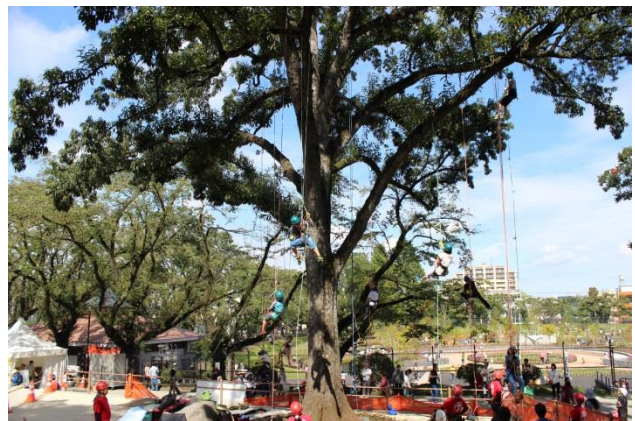
芝生広場でのイベント（富士森公園・平成 29 年緑化フェア）



芝生広場とカフェ（豊島区 南池袋公園）



公園内でのマルシェ（神戸市 東遊園地）



ツリークライミング体験（富士森公園・平成 29 年緑化フェア）

9. 歴史・郷土ミュージアム ～ 地域への愛着や誇りを感じるミュージアム ～

- ・ まちの歴史文化を学び、見て・触れて・感じることで、八王子への愛着や誇りを育むミュージアムです。

博物館機能

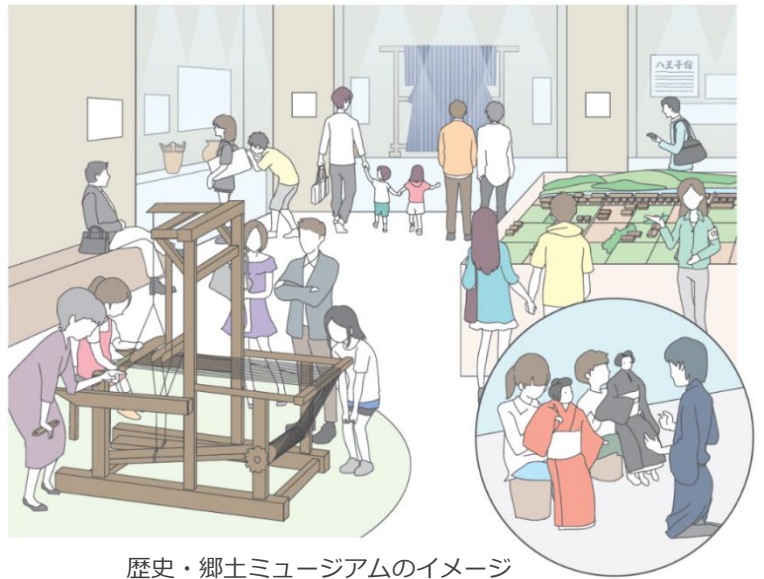
- ・ 郷土の歴史文化を学び、継承し、愛着を育む場がある

協創機能

- ・ 市民協働で博物館を成長させる学習・活動の機会・支援がある

ネットワーク機能

- ・ 大学・博物館等と連携した研究、教育・普及活動がある



歴史・郷土ミュージアムのイメージ

参考事例



展示室（府中市 府中市郷土の森博物館）



体験学習（八王子市 郷土資料館）



実物資料を利用した体験展示
（八王子市 郷土資料館）



復元された奉行所で犯科帳お裁きの芝居（長崎市 長崎歴史文化博物館）出典：長崎歴史文化博物館 教育実践報告書

10. 憩いライブラリ ～ また来たくなる みんなのライブラリ ～

- 子どもから大人までが、緑を感じる空間の中で、学び、ふれあい、交流できる居心地の良いライブラリです。

図書館機能

- 世代も世界もつなぎ、感性を育む図書がある

学習・交流機能

- 学びを通じた交流によって、ひとりでは得られない学びがある

利用促進・滞在機能

- 会話や飲食ができ、子ども連れやグループにやさしい環境がある



憩いライブラリのイメージ

憩いライブラリの役割

公共施設マネジメント及び図書館全体の機能分担の観点から検討し、既存図書館が抱える課題（子ども読書スペース、滞在スペース、飲食スペース、学習スペースの確保等）を解決するため、憩いライブラリでは、従来の図書館サービスにとどまらない新たなサービス内容を提供するとすることとしました。

参考事例



親子のグローブ（岐阜市 みんなの森 ぎふメディアコスモス）



ライブラリカフェ（海老名市 海老名市立中央図書館）



こども読書スペース（武雄市 武雄市こども図書館）



吹き抜けに面した明るい閲覧席
（大和市 大和市文化創造拠点シリウス内市立図書館）

11. 交流スペース ～ 公園、ミュージアム、ライブラリをひとつにする、多目的スペース ～

- ・ 公園・ミュージアム・ライブラリをつなぎ、発表やマルシェ等、様々な集いや交流が生まれる、みんなの居場所となる交流スペースです。

集い・交流機能

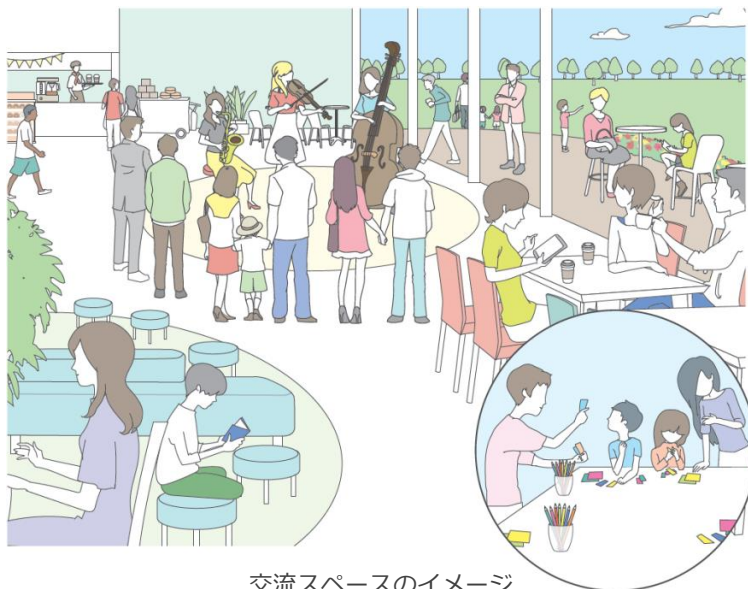
- ・ 居心地良い空間や歌・踊り等、様々な市民活動の成果発表の場がある

学習・交流機能

- ・ 自習やスキルシェア等、多様な学びの場がある

レクリエーション機能

- ・ 健康づくり教室や子どもの居場所・情報交換の場がある



交流スペースのイメージ

利用促進・滞在機能

- ・ 座り心地がよく、緑が見える読書空間がある

参考事例



ホールでのイベント（京都市動物園図書館）
出典：京都市動物園図書館 HP



夏休み限定の子ども向け遊び場（山口情報芸術センター）



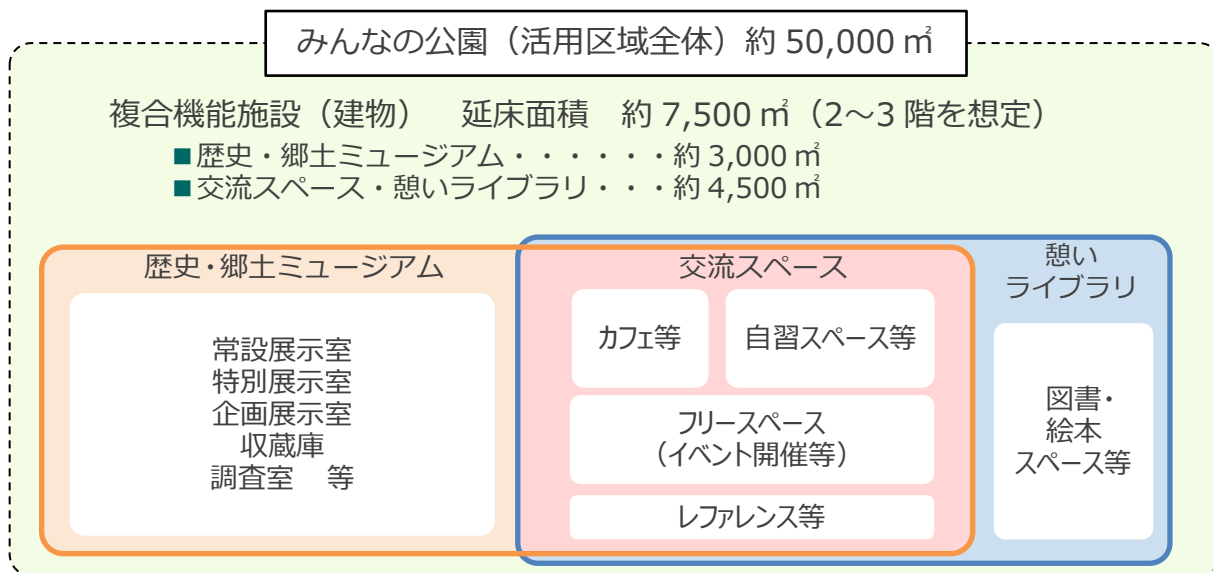
屋内広場イベント（明石市 パピオスあかし）
出典：あかし子育て応援ナビ HP



屋内広場（八戸市 八戸ポータルミュージアム「はっち」）
出典：八戸観光 Navi HP

12. 施設規模

- ・ 導入施設の機能の実現や、既存施設の課題、市民の意見への対応等を考慮しつつ、国等の基準や類似施設を参考に規模を設定します。
- ・ 共有できる機能を交流スペースに集約することで、利用しやすく、運営の効率化を図り、コンパクトで高機能な施設とします。



各施設の構成・機能連携のイメージ

13. ソフト面・事業手法の考え方

本計画では考え方を示し、今後、具体的な検討を進めます。

ソフト面

- ・ 集いの拠点の整備目的の実現のため、ハード整備のみならず施設運営等のソフト面を重視します。
- ・ 将来にわたり多くの人に利用していただくため、多様なニーズへの対応、居心地良い空間の創出、社会変化に対応し時間とともに魅力を高める点からソフト面を検討します。

事業手法

- ・ 運営等のソフト面を重視した施設設計が出来る事に加え、施設整備から運営までの事業全体にわたるコストパフォーマンスが期待できること等を要件として検討します。
- ・ 本事業では、従来方式のほか、官民連携事業手法、独立行政法人都市再生機構による防災公園街区整備事業を想定される事業手法とします。

14. 整備に向けた今後の検討・留意事項

今後具体的な検討を進めるべき事項や事業段階まで継続して留意する事項を以下に示します。

- 周辺地域との関係や位置づけに関するもの
 - ・ 距離抵抗に負けない魅力やアクセス性・回遊性の向上に向けた検討、周辺住環境への配慮
- 導入する機能や空間の質に関するもの
 - ・ 地域ブランド向上、地域資源に触れられる、居心地良い空間、将来にわたる市民の利用
- 将来的な施設の維持管理に関するもの
 - ・ 魅力を向上させる施設運営・維持管理のためのマネジメント、将来の利用ニーズ等に応じた柔軟な利用やリノベーションの容易性
- 継続的な市民参加に関するもの
 - ・ 整備に向けた機運醸成や整備後の継続的な利用のため、施設整備・運営を通じた市民参加
- デザイン等に関するもの
 - ・ シンボル性の高い景観形成、ユニバーサルデザインの実現

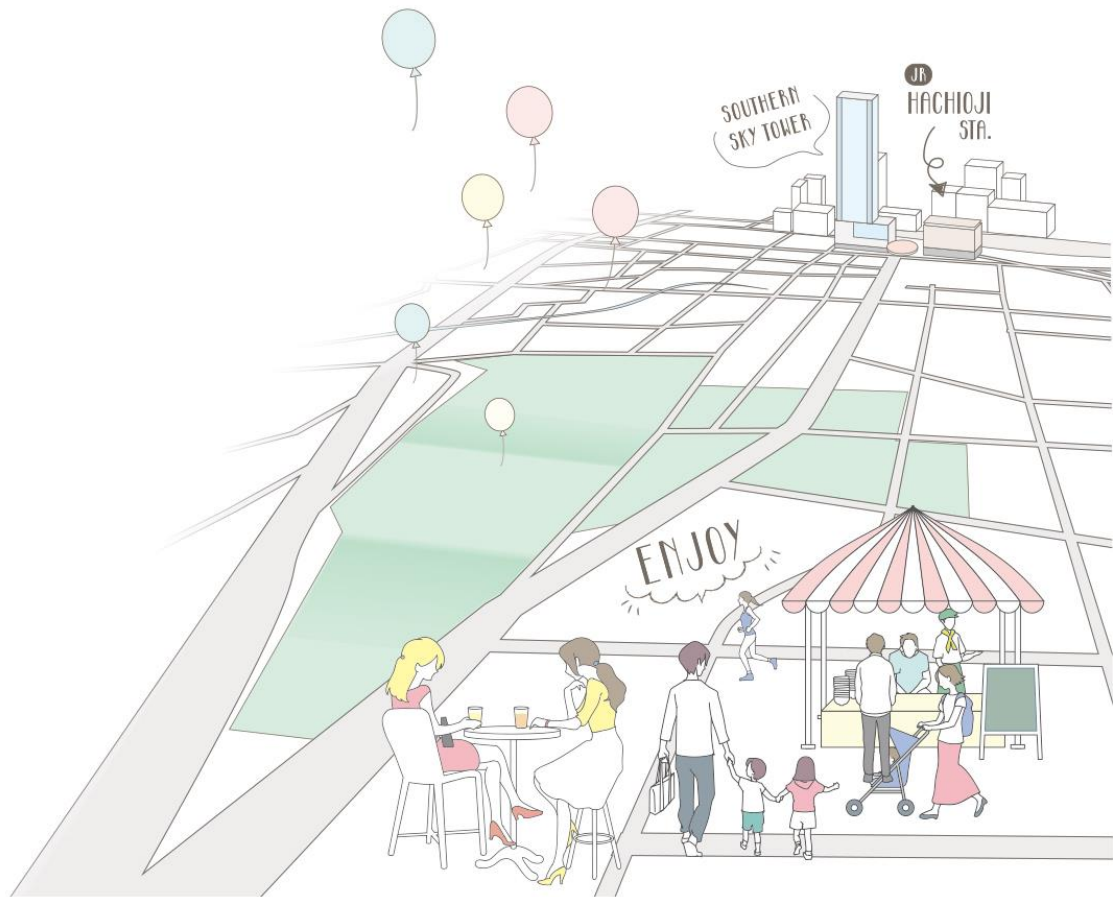
15. 今後の進め方

今後の進め方は、次のとおりです。

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021) 以降
整備基本計画	策定			
用地取得		取得手続き		用地取得
施設整備				設計・整備・運営

スケジュール

これらの時期はあくまでも想定であり、事業手法等により、変更になる可能性があります。



八王子市 都市計画部 都市総務課

〒192- 8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

TEL 042-620-7258 / FAX 042-627-5915

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp>